

議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第4回)
開催日時	令和7年7月16日(水) 13:30~15:05
開催場所	伊勢市役所本庁舎東館5階5-3・5-4会議室
出席した委員	中野一茂、徳田敦、富田薫、村瀬広和、前村裕司、斎藤茂、北岡孝裕、森川和俊、森和香子、伊藤弘、浦田貴大、羽根孝、水島徹、有賀真津夫、赤坂知之 計15名
欠席した委員	池田恵津子、松本剛 計2名
出席した事務局職員	大桑(健康福祉部長)、堀川(健康福祉部次長)、藤川(介護保険課長)、古川(副参事兼介護保険料係長)、井波(主幹兼介護認定係長)、中村(主幹兼介護給付係長)、村田(介護給付係)、山口(福祉監査室長)、竹原(事業所係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、石原(高齢福祉係長)、前村(医療保険課長)、谷(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、田代(副参事)、小川(副参事兼孤独孤立対策係長)、北口(主幹兼地域包括ケア係長)、中川(主幹兼総合相談係長)、松村(地域包括ケア係主査)、村井(健康課長)、中村(健康づくり係長) ※計20名
傍聴者	2名
	1 令和7年度地域包括ケア推進協議会運営等スケジュールについて「資料1」 ○令和7年度地域包括ケア推進協議会運営等スケジュールについて、事務局から資料に沿って説明 →了承

議題及び協議概要	2 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について「資料2、資料2-1」 ○第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について、事務局から資料に沿って説明 委員「私は認知症サポーター養成講座と生活支援サポーター養成講座を受けており、どちらもステップアップ講座も受けているが、その後の案内などが無いのでどのような活動をしているのか全く分からない。」 事務局「それが課題だと認識している。今年度は修了者にアンケートを行い、どのようなことなら出来るかを聞いて、次につなげたいと考えている。これまでは理解を深めることに視点を置いていたが、今後は地域での活動も含めて取り組んでいきたい。」 委員「認知症初期集中支援チームによる早期に適切な対応を実施したというのは、具体的にはどのような内容か。」 事務局「一つの例として、認知症が疑われる身寄りのない高齢者の方が、医療につながっていなかったため、受診や今後の生活についてチームで支援方法を検討した。現在は、受診を継続し、介護保険サービスを利用しながら、日常生活を送っている。」 委員「丁寧に対応していることが分かった。認知症の対応は大事であるので、引き続き支援をしていただきたい。」 委員「防災無線で認知症の人の行方不明者の捜索が流れる。認知症にやさしい地域づくりをどのように進めているのか。」 事務局「取り組みの一つとして、認知症 SOS ネットワーク登録制度がある。この制度は、本人の情報をあらかじめ登録し、早期発見・保護に努める制度である。警察や地域包括支援センターと情報を共有している。また、早期発見と家族の安心につながるようGPS貸与も実施している。」 委員「徘徊は、命に係わる問題になるので、是非、啓発して命を守れるよう推進していただきたい。」 →了承 3 地域密着型サービス事業所等の指定等について「資料3、資料3-1」 ○地域密着型サービス事業所等の指定等について、事務局から資料に沿って説明 委員「事業所の休止の理由は利用者がいないからとあるが、利用者自体は増えているがこの事業所の利用者は減っているのか、報酬改定の影響によるものなのか。」 事務局「小規模な事業所であるため、元々利用者が少なかったこ
-----------------	---

とが理由なのではないかと思う。」

→了承

4 地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について
「資料4」

○地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について、事務局から資料に沿って説明

委員「定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、サービス付き高齢者向け住宅の入居者をメインにサービス提供を実施していると思う。入居者以外にもサービスを提供しているのか。」

事務局「1つの事業者は、まだ手が回らない状況でサービス付き高齢者向け住宅のみへのサービス提供となっている。もう1つの事業者は、複数のサービス付き高齢者向け住宅を持っており、在宅の方まで手が回っていない状況である。」

委員「実際には人員配置上難しいと思う。他の訪問介護事業所と契約して行ってもらうなどが考えられるが、リーダーシップをどこがとるのかという問題もある。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護は夜勤者の配置が要るので稼働率を上げようとする。市の指導を推進していただけるとよい。」

→了承

5 令和7年度認知症にやさしいまちづくり分科会について
「資料5」

○認知症にやさしいまちづくり分科会について、事務局から資料に沿って説明

→了承

6 令和7年度ケアマネジメント支援分科会について「資料6」

○ケアマネジメント支援分科会について、事務局から資料に沿って説明

→了承

7 地域包括支援センターの運営について「資料7、資料7-1」

○地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿って説明

委員「地域包括支援センターの決算について、センターの規模の大小により人件費に差があるが、運営費は一律である。人数が多ければ運営費も当然その分かかるのではないのか。こういった考え方なのか。」

事務局「運営経費は、前年度の実績をベースに考えている。今期

の実績を踏まえ、令和８年度からの次期委託料について検討していきたい。」

委員「収支のプラス、マイナスは翌年度にどう反映させるのか。」
事務局「人件費については、実績払いとしており、上限額内に納まっている。運営費のマイナスについては、法人においてケアマネジメントのケアプラン作成料の収入で対応いただいた。」

委員「466 万円のマイナスとなっている地域包括支援センターがあるが、なぜこんなに差が出てしまうのか。」

事務局「施設内に地域包括支援センターを構えているため、その光熱水費の影響と考えられる。」

委員「予算とそれに対する実績の差を検証して考えるのが普通である。理由も示さず、結果だけの報告なのか。」

事務局「確かにマイナスが大きいところもあるが、今回は単年度の報告であり、これは３年間の委託である。令和５～７年度の３年間の収支で評価していく。令和８年度からの次期委託料を検討しているところであるので、法人の状況もきちんと把握しながら検証していきたい。」

委員「包括的支援事業では赤字であっても、地域包括支援センター全体では黒字と理解してよいか。」

事務局「はい。」

委員「地域包括支援センターによっては、ケアプラン作成件数が直営より委託の件数の方が多いところがあるがその理由は何か。」

事務局「直営と委託の割合に規定はないため、各地域包括支援センターの判断である。」

委員「地域包括支援センターは、予防ケアマネジメントをまわしきれなくて居宅介護支援事業所に委託しているというイメージであったがいかがか。」

事務局「地域包括支援センターの業務は年々増えている。ただ、ここ数年は居宅介護支援事業所に受けていただくことも難しくなっており、地域包括支援センターの人員を増やし、直営で担当する体制を強化したところである。」

→了承

８ その他

○事務局より連絡

次回の協議会は、10 月 22 日（水）14 時からの開催を予定している。詳細が決まり次第連絡させていただく。